

陳 情 回 答 綴

(陳情第 24 号～第 39 号)

令和 4 年第 2 回 市議会委員会審査分

堺 市 議 会

目 次

陳情第 24号	行政にかかる諸問題について	1
陳情第 25号	行政にかかる諸問題について	19
陳情第 26号	行政にかかる諸問題について	39
陳情第 27号	感染症対策について	49
陳情第 28号	障害者施策等の充実について	51
陳情第 29号	児童自立支援施設について	53
陳情第 30号	公共交通について	55
陳情第 31号	公共交通について	57
陳情第 32号	公共交通について	59
陳情第 33号	公共交通について	61
陳情第 34号	感染症対策について	63
陳情第 35号	支援学校について	65
陳情第 36号	教育環境の整備等について	67
陳情第 37号	公立幼稚園について	71
陳情第 38号	放課後施策等について	73
陳情第 39号	放課後施策について	75

番 号	陳情第24号	所管局	市長公室
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第4項(1)(2)(広報戦略部広報課)</p> <p>(1)「広報さかい」は、令和3年10月号から、「安心と発見を届ける市民の頼りになる広報紙」をコンセプトにリニューアルを行いました。より分かりやすく、見たい記事が探しやすい広報紙になるよう、全ページカラー化や巻頭特集の記事の掲載など、見直しを行いました。</p> <p>引き続き、写真・イラスト・図表を積極的に活用するなど、さらに読みやすい広報紙になるよう取組を進めます。</p> <p>(2)折り込みチラシは、行財政改革の観点から、民間事業者と連携し広報さかいの宅配経費の削減を図るため、平成24年から、受託者が収集した民間広告を市が設けた基準に沿って、業種や内容の審査を市で実施しています。</p> <p>これは折り込みチラシを認めることで、受託者がチラシの折り込みにかかる収入を見込んだうえで、広報さかいの宅配委託業務の入札価格を下げようというものです。</p> <p>今回ご指摘のチラシは、その観点から、宅配委託業務の現受託者である株式会社VDSが、市内の民間事業者や企業などに対して宅配チラシの利用を広く周知するため、印刷・配布したものであり、市が別途経費をかけて印刷・配布したものではありません。</p> <p>第5項(広報戦略部市政情報課)</p> <p>個人情報を取り扱う委託業務については、発注者である各所管課の責任において業務の手順や注意点を書面、打合せ等で指示し、仕様書どおり、手順書どおり実行されているかの確認を行うとともに、必要に応じて実地調査を行っています。</p> <p>なお、個人情報の事務処理の誤り等が発生した場合は、直ちに関係部局又は関係機関等へ報告及び被害拡大防止等の措置を行い、今後、同様の事態が発生しないよう再発防止に努めています。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	財政局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第6項（財政部財政課）</p> <p>本市では、平成28年度以降、恒常的な収支不足となり、基金を取り崩しながら財政運営を行ってきました。また、令和3年2月に公表した財政収支見通しでは、令和元年度以降の多岐にわたる事業見直しの効果を反映してもなお、推計期間中毎年度40～50億円程度の収支不足が見込まれ、近い将来に基金が底をつく非常に厳しい財政状況でした。</p> <p>このような状況を踏まえ、庁内だけでなく、議会や市民の皆様とも財政の現状や今後の方向性について認識を共有する必要があるとの考えから、財政危機宣言を発出しました。</p> <p>なお、本宣言は、法令等に基づくものではなく、法的な根拠や判断基準があるものではありません。</p> <p>第7項（財政部財政課）</p> <p>本市の国に対する「令和4年度新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、地域経済の活性化など、新型コロナウイルス感染症への対策として必要な財政支援を継続することを要望しています。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	選挙管理委員会事務局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第8項（選挙管理委員会事務局）</p> <p>今年度執行の参議院議員通常選挙においても、新型コロナウイルス感染症対策のため期日前投票所においても、密を避けるため、投票所内への入場制限を行い、投票所内外での順番待ちの選挙人の方々には、ソーシャルディスタンスの確保を図るための対策を引き続き講じていきます。</p> <p>また、ホームページや投票所入場整理券に同封のお知らせチラシやSNSに新型コロナウイルス感染症対策についての注意していただきたい事項や過去の選挙で期日前投票時間帯等の混雑状況を掲載するなど混雑する時間帯を避けて投票を行うよう選挙人に呼びかけを行っていきます。</p> <p>なお、期日前投票所の増設については、投票事務を適切に行うためのスペースの確保やシステム専用回線等の設置など諸課題の解決が必要となります。</p> <p>選挙人の利便性向上のため、期日前投票所の試行実施に向けて検討しているところです。</p> <p>また、啓発宣伝車による広報活動は、過去の統一地方選挙で実施しましたが、市民の方から騒音の苦情が寄せられました。また、音量を絞ると聞こえないとの苦情もあったことから、広報車に貼付したボディパネルを主とした啓発活動を行っています。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	危機管理室
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第9項（危機管理室防災課）（健康福祉局生活福祉部地域共生推進課）</p> <p>津波による避難の実効性を高めるためには、幅広く共助のネットワークを広げ、声を掛け合い避難することが重要です。このため、今般作成したシニア世代向け防災マップで広く避難方法や経路等の事前準備の周知を図るほか、高齢者や障害者等の避難行動要支援者である地域住民への支援を図るため、校区自主防災組織等による津波避難訓練の実施や津波率先避難等協力事業所の登録推進の取組を行っております。</p> <p>また、令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難支援を図るため、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。法改正を受けて改定された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」では、計画作成の優先度が高いと判断される方について、おおむね5年程度で個別避難計画を作成するように努めることが示されており、本市でも介護支援専門員等の福祉専門職をはじめとした関係者と連携し、着実に計画策定に取り組んでいきます。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	市民人権局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第10項（市民生活部市民人権総務課）（各区役所企画総務課）（南区役所総務課）</p> <p>各区役所では、日常生活での問題などについて、市民相談窓口をはじめとした各種相談窓口を設けており、窓口でのご相談だけでなく、電話によるご相談が可能なものもございます。相談種目については、広報さかいや堺市ホームページにてご案内させていただいておりますので、ご利用ください。</p> <p>今後も、市民ニーズを踏まえながら、効果的・効率的な取組を進めます。</p> <p>第11項（中区役所企画総務課）（東区役所企画総務課）（西区役所企画総務課）（南区役所総務課）（北区役所企画総務課）（美原区役所企画総務課）</p> <p>区役所市政情報コーナーでは、市民や事業者の皆さまに広く閲覧等に供するため、本市等が発行した刊行物、パンフレットなどの配架や閲覧、有償刊行物の販売、資料のコピーサービス（有償）を行っています。</p> <p>有償刊行物やコピー機の管理など、セキュリティの関係から区役所閉庁日に開設していませんが、市営住宅等の募集案内など、お問い合わせの多い一部の配架物については、平日の夜間及び区役所閉庁日においても、警備員等を通じてお渡しするなど、可能な範囲で対応させていただきます。</p> <p>今後も、市民ニーズを踏まえ、効果的・効率的な運営を行います。</p> <p>第12項（男女共同参画推進部生涯学習課）</p> <p>公民館は、社会教育法第20条に基づき、生涯学習の振興、地域振興、住民相互の親睦を図ることを目的として設置しており、お住まいの区域に関わらずご利用いただけます。公民館の増設予定はございませんが、現在市内に設置している6館を学習活動やコミュニティ活動の場として、幅広くご活用ください。</p> <p>今後も、市民の皆様にとって、身近で利用しやすい公民館となるよう施設運営を行います。</p> <p>第13項（男女共同参画推進部男女共同参画センター）</p> <p>利用者の多様な要望に応えるために、男女共同参画交流の広場や生涯学習施設など、既存施設との連携を図りながら、活動の場の提供に努めたいと考えていますので、ご理解を願います。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	市民人権局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第14項（男女共同参画推進部男女共同参画推進課）</p> <p>本市では、経済的理由等により生理用品を入手できないなどの「生理の貧困」の問題に対応するため、令和3年度「困難を抱える女性への支援事業」を実施しました。</p> <p>本事業では、生理用品の配布をきっかけに、困難を抱える女性を相談・支援につなげることを目的として、男女共同参画推進課、男女共同参画センター、男女共同参画交流の広場、各区役所、社会福祉協議会などで、相談窓口の案内カードを同封した生理用品の配布を行いました。令和4年度も引き続き実施していきます。</p> <p>生理用品を十分に入手できない状況にある女性には、経済的な困難だけでなく、様々な背景や事情があると考えられます。</p> <p>今後も、困難を抱える女性を相談や支援につなげるために有効な配布方法や配布場所等について検討します。</p> <p>第15項（人権部人権企画調整課・人権推進課）</p> <p>本市では、LGBTQなどの性的少数者の人権問題について、理解促進に向けた啓発事業等を実施しているほか、お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した性的少数者の方に対して、市が宣誓書受領証を交付する「堺市パートナーシップ宣誓制度」を実施しています。</p> <p>今後も、多様な生き方が尊重され、自分らしく安心して暮らせる社会の実現に向け取り組みます。</p> <p>第16項（人権部人権推進課）</p> <p>本市においては、堺市議会による「非核平和都市宣言に関する決議」の趣旨を踏まえ、施策に取り組んでいます。</p> <p>「核兵器禁止条約」につきましては、本市も加盟している平和首長会議から、日本政府に対して署名・批准を求めています。</p> <p>第17項（人権部人権推進課）</p> <p>日本国憲法、中でも第9条につきましては、さまざまな議論がなされていることは認識しています。しかしながら、憲法改正につきましては、国権の最高機関である国会での発議を経て、国民投票により判断されるべきものと考えています。</p> <p>本市としましては、今後とも「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」や「非核平和都市宣言に関する決議」の趣旨を踏まえ、平和社会の実現に向けて取り組みます。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	市民人権局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第18項（人権部人権推進課）</p> <p>本市では、「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」や「非核平和都市宣言に関する決議」の趣旨を踏まえ、平和と人権資料館における戦争の実相を伝える展示や、平和を啓発する事業の実施など、平和に関する取組を推進してきました。</p> <p>今後も、戦争の悲惨さ、平和の尊さを、次世代に伝えていくことで、平和社会の実現を図ります。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	健康福祉局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第19項（保健所感染症対策課）</p> <p>PCR検査については、医療機関に診療・検査医療機関としてご協力いただいております。本市でも多数の医療機関で発熱等の症状を有する方の診療及びPCR検査等が可能な体制が整備されています。</p> <p>また、大阪府が主体となり、大阪府民の方を対象として感染不安のある方への無料の検査事業を実施しております。当該無料検査事業の詳細につきましては、大阪府ホームページをご参照ください。</p> <p>第20項（長寿社会部介護事業者課・障害福祉部障害支援課・障害福祉サービス課・保健所感染症対策課）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した高齢者施設及び障害者施設等に対しては、感染機会を減らしつつ、必要なサービスを継続して提供されるよう、通常サービスの提供時では想定されない、かかり増し経費等について、予算の範囲内において補助金を交付しています。</p> <p>令和3年度末に発生した経費など令和3年度に申請ができていない障害者福祉サービス事業所については、令和4年度において助成を行います。</p> <p>また、高齢者施設等の介護サービス事業所へのかかり増し経費等の補助については、令和3年3月末までに発生した経費について、補助金を交付しました。</p> <p>検査については、大阪府が主体となり、入所系・居住系の高齢者施設等の従事者を対象に、3日に1回の抗原簡易キットによる検査事業を実施しております。</p> <p>また、堺市では、通所系の高齢者施設等の従事者を対象に、2週間に1回のPCR検査を実施していましたが、6月申込分から、検査頻度を1週間に1回に増加させ、併せて対象施設に訪問系の事業所を追加することにより、更なる感染拡大防止に取り組んでまいります。</p> <p>第21項（長寿社会部国民健康保険課）</p> <p>平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担うことで財政運営の安定化を図り、制度の持続性を高めることを目的とした国保制度改革が実施されました。これに伴い、大阪府は、法に基づく大阪府国民健康保険運営方針を策定し、平成30年度からの保険料率の統一などを決めました。</p> <p>大阪府国民健康保険運営方針では、平成30年度から令和5年度まで最大6年間は、各市町村による激変緩和措置が認められており、本市においては、激変緩和措置期間中の保険料率について、基金からの繰入れを行うことなどにより、被保険者の負担が急激に増加することのないよう対応していきます。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	健康福祉局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第22項（長寿社会部長寿支援課・障害福祉部障害支援課）</p> <p>加齢性難聴は、社会問題の一つであり、本市においても相談窓口などで、コロナ禍によるマスク着用やアクリルパネル設置の影響も加わり、「聴こえ」への対応が課題となっています。</p> <p>本市では、令和3年度に老人福祉センター及び地域包括支援センターに加齢性難聴の方の「聴こえ」をサポートするスピーカーを設置しました。また、今後も加齢性難聴に対する社会の理解の促進や、市内介護サービス施設等での生活支援機器の導入促進、高齢者を支援するケアマネジャーなど専門職の気づきを促し、医療受診や適切なケアにつながるよう啓発に取り組んでいきます。</p> <p>なお、加齢性難聴を含む聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちの方につきましては、補装具として、補聴器の購入に要する費用を助成する制度があります。また、身体障害者手帳をお持ちでない加齢性難聴の方の補聴器購入に係る公的補助制度の創設につきましては、他市と共同し国へ提案してまいります。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	子ども青少年局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第23項（子ども青少年育成部子ども家庭課）（市民人権局男女共同参画推進部男女共同参画推進課）</p> <p>令和3年度の本市のDV相談者数は速報値で約1,425人で、令和2年度と比較するとほぼ同水準で推移しています。（令和2年度特別定額給付金に関する相談を除く）</p> <p>本市では、DVに関する相談については、各区の女性相談窓口や堺市配偶者暴力相談支援センターで相談を受け付けています。それらの開設時間以外も夜間・休日DV電話相談を開設し、24時間365日相談に対応しているほか、男女共同参画センターや男女共同参画交流の広場においてもDV相談を行っています。</p> <p>これらの相談窓口は、コロナ禍においても相談体制を弱めることなく継続して対応しており、相談窓口に関する情報が必要な方に届くよう、広報紙、ホームページ、SNSなど様々な広報媒体を用いて情報発信を行っています。</p> <p>女性相談員を設置している各区の子育て支援課には、学校園をはじめ関係機関と連携している家庭相談員も配置しており、必要に応じて連携を行い、児童虐待と密接な関係があるDV事案についても把握しています。</p> <p>また、緊急対応が必要な場合は、大阪府と連携し、シェルター等での一時保護を行っています。</p> <p>今後も、一人でも多くのDV被害者の支援や相談等につながるように相談窓口の周知啓発に努めます。</p> <p>第24項（子育て支援部幼保推進課）</p> <p>本市では、認定こども園や小規模保育事業所の新設などにより、保育を必要とする児童に対する受入れ枠の整備を進めており、市立保育所については、全て幼保連携型認定こども園に移行しております。</p> <p>また、保育の充実や保育料につきましては、独自の職員加配や多子世帯への保育料軽減を行っており、引き続き保育サービスの充実に努めていきます。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	文化観光局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第25項（観光部観光企画課）</p> <p>大仙公園におけるガス気球運行事業は、1年間の試行運行を行い、気球運行に関する遺産影響評価を実施したうえで、事業の継続の可否について判断していきます。当事業を進めるにあたっては、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産学術委員会からは「来訪者や地域住民から愛される環境も大切」というご意見をいただくなどをはじめ、これまで多くの有識者の方からご意見をいただいております。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	産業振興局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第26項（産業戦略部雇用推進課）（子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課）</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ひとり親世帯、特に母子世帯の経済的な影響は深刻な状態であると認識しています。</p> <p>今年度新たに「さかい女性の就職応援プロジェクト」として、出産や子育てなど様々な理由で、働きたいが求職に至っていない、いわゆる潜在求職者の掘り起こしや、女性が働きやすい企業を増やすために企業の意識改正に取り組みます。あわせて、大阪労働局や堺商工会議所等の関係機関と連携を図り、女性求職者と企業のマッチングを支援し、非正規雇用から正規雇用への転換も含め、働きたいと考えている女性と人手不足に悩む企業の雇用のミスマッチを解消することにより、女性の就業率の向上をめざします。</p> <p>また、さかいJOBステーションの女性しごとプラザにおいて、女性求職者の状況に応じて、就職につながるカウンセリングやセミナーの実施をはじめ、正規雇用の求人企業情報の提供及び企業とのマッチングなどの支援、結婚、出産、育児、介護等の様々な事情で一旦退職し再就職をめざす女性のキャリアブランク解消の支援などに取り組んでおり、公益財団法人堺市就労支援協会（ジョブシップさかい）においても、働く意欲がありながら、様々な阻害要因のため就労に結びつかない方を対象に、就労相談や就労支援・職業能力開発講座などの支援を行っています。</p> <p>さらに、本市では、堺市基本計画2025の重点戦略の施策として「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」を掲げ、ひとり親家庭の自立に向けた就業支援に取り組んでいます。主な取組としては、各区子育て支援課に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等からの相談に応じ、自立に必要な情報提供や職業能力の向上等に関する支援を実施しています。また、母子家庭等就業・自立支援センター事業において、就業相談や職業紹介、ハローワークと連携した就職支援、就業に有利な資格を取得するための講習会等を実施しています。</p> <p>また、令和3年度からは、保護者への生活設計セミナーと子どもへの家庭教師の派遣をセットにしたひとり親家庭親と子のチャレンジ支援事業や、自立に向けて行動しているひとり親家庭へ食糧品等をお渡しするひとり親家庭応援フードパントリー事業「エス・パン！」を実施しています。</p> <p>本年度からは、多忙なシングルマザー等が気軽に利用できるよう、SNS等を活用した就職支援の実施も予定しています。</p> <p>今後も、様々な立場にある女性に対する切れ目のないきめ細かな就労支援に取り組んでいきます。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	建築都市局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第27項（都心未来創造部堺駅エリア整備担当）</p> <p>大浜北町市有地活用事業は、平成28年度に募集要項を公表し、平成29年5月に優先交渉権者を決定しました。当該事業については、契約に基づき、民間施設と公共施設を一体的に整備する事業として取り組んでいます。この開発が進めば周辺への波及効果があると考えています。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	建設局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第28項（サイクルシティ推進部自転車環境整備課・自転車企画推進課）</p> <p>【自転車通行環境の整備について】</p> <p>現在、自転車通行環境の整備については、自転車利用者の多いエリア、自転車事故が多い箇所、来訪者が多い地域等から優先的に整備を進める路線を選定し、令和3年度末で約67kmの整備が完了しております。今後も引き続き、優先度の高い路線を選定し、自転車通行環境の整備を進めていきます。</p> <p>【シェアサイクルについて】</p> <p>本市では、令和2年3月からOpenStreet株式会社と協定を結び、シェアサイクルサービス「HELLO CYCLING」を活用した「堺市シェアサイクル実証実験」を開始しています。</p> <p>令和4年5月9日から、利用者がより安全かつ安心してご利用いただける環境を整備するため、料金を改定しました。</p> <p>実証実験では、移動手段としての1つの役割であることなどの効果を検証できたため、本格運用へ移行する予定です。今後は引き続き、ポートの新設・増設、新たなエリアへの拡充など、シェアサイクルの利用環境の充実に努めていきます。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	上下水道局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第29項（経営企画室）</p> <p>人口減少に伴う水需要の減少など、水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたり安定的に事業を運営していくためには、民間企業の技術力や高い効率性をいかすことが重要であると考えています。</p> <p>民間企業に委託した業務であっても、委託業者による業務履行について本市が責任をもって適正に管理しています。</p> <p>今後も、水道事業の公益性・公共性を確保した上で、民間企業との連携を進め、事業運営のより一層の健全化や効率化を図り、安全安心な水を安定的に供給していきます。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	教育委員会事務局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第30項（総務部総務課）</p> <p>中学校への飲料水自動販売機の設置については、猛暑対策のほか、災害対応型の自動販売機を設置することにより、災害時に避難所として学校施設を利用する際の飲料水の確保を目的として設置しています。</p> <p>環境への配慮としては、飲み終えたペットボトルは、回収ボックスを設置して適切に回収し、リサイクルを行っています。</p> <p>また、自動販売機設置の契約については、学校敷地の一部の賃貸借契約として一般競争入札により設置業者と契約を行っています。</p> <p>令和3年度からは、これらの土地貸付収入の一部を学校で有効に活用いただくことを目的に、自動販売機を設置している学校に予算配当を行っています。</p> <p>第31項（地域教育支援部放課後子ども支援課）</p> <p>感染症対策については、のびのびルーム等放課後児童対策等事業を学校内で実施していることに鑑み、学校に準じた取組を行っています。</p> <p>また、感染症対策として本市が開設している支援の単位に必要な専用教室や共用教室以外の活動場所の確保についても、必要に応じて学校に配慮するよう求めています。</p> <p>なお、感染症対策については、各運営事業者からの情報も共有しながら、安全安心な運営となるよう努めます。</p> <p>第32項（学校教育部学校保健体育課・総務部総務課）</p> <p>教育委員会事務局では、教育活動における新型コロナウイルス感染症への感染リスクを低減するため、「堺市立学校園における新型コロナウイルス感染症に関する対応マニュアル」を作成し、学校園に対し、地域の感染レベルに応じて、新型コロナウイルス感染症の感染防止に取り組むよう指導しています。</p> <p>また、各学校園において新型コロナウイルスへの感染者等が発生した場合には、「新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドライン」に基づき、学校園の行動履歴調査等をふまえ、臨時休業の判断を行うほか、感染症対策と教育活動の両立の観点から、各学校園への指導助言を行っています。</p> <p>4月に発生した教育委員会事務局のクラスターについては、発生直後に保健所が教育委員会事務局フロアを巡回し、感染拡大の要因調査を行い、その調査結果をふまえて要因分析を行いました。</p> <p>要因としては、執務室の窓の開口部が小さく、換気が十分ではないことや、年度当初の引継ぎによる接触機会の増加等が考えられることから、現在、その対策として、通常の感染防止対策はもとより、サーキュレーターを活用した換気の徹底などの対応を行っています。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	教育委員会事務局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第33項（学校管理部学校給食課）</p> <p>教室の環境整備については、生徒が安全に配膳できるよう配膳台の設置や、各中学校の施設の実情に応じてカバン棚等を整備します。また、本市の中学校では民間調理場を活用したデリバリー方式による選択制給食を実施していますが、試食会の実施など喫食率向上の取組を進めます。</p> <p>第34項（教育センター学校ICT化推進室）</p> <p>教職員向けの研修については、各種ソフトウェアの操作方法、具体的な学習での活用方法について、集合や訪問の研修を計画しています。</p> <p>また、教職員間の意見交流ができる機会を設け、教職員同士のコミュニケーションを高め、スキルアップや実践力に繋がります。</p> <p>GIGAスクール構想で整備した児童生徒パソコンについて、国から方針は出ていませんが、国に対し、端末を含め機器、環境の整備や更新に必要な財政措置を講じるよう指定都市市長会等を通じて要望を行います。</p> <p>第35項（学校教育部）</p> <p>女子小学生を対象とした犯罪を予告するメールへの対応について、令和4年5月6日（金）朝に確認したにもかかわらず、学校へ指示を出したのが午後になったことは、課題であると捉えています。情報把握から学校での対応までのマニュアルを見直し、迅速に対応できるよう検証を重ねます。また、学校における緊急時の連絡体制を再構築します。</p> <p>なお、このことをふまえ、堺市ホームページ（メールフォーム）を通じて送付される、犯罪予告など危機対応を必要とするメールの迅速な確認体制を強化しました。</p> <p>第36項（学校管理部教育環境整備推進室）</p> <p>閉園予定の公立幼稚園の跡地については、令和2年6月の「堺市幼児教育基本方針（改定版）」を受けて定めた「公立幼稚園の再構築について」において、「堺市公共施設等総合管理計画」や「堺市子ども・子育て総合プラン」等をふまえ、子育て支援をはじめとする幅広い視点からの利活用策を検討することとしており、庁内利活用を最優先に、貸付けや売却も含め、利活用の可能性を幅広く検討しています。</p> <p>第37項（学校管理部学校施設課）</p> <p>学校トイレについては、小中学校トイレの環境改善事業として、洋便器の設置率の向上を含めた学校のトイレ改修を計画的に進めており、その中で、老朽化したトイレの全面改修に加え、和便器を洋便器に取り替える部分改修に取り組んでいます。今後も学校トイレの環境整備に努めます。</p>			

番 号	陳情第24号	所管局	教育委員会事務局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第38項（総務部学務課） 就学援助制度については、準要保護者に対する国庫補助制度が廃止される中、援助内容の継続を図るため、現在の認定基準で実施しています。</p> <p>第39項（学校管理部学校施設課）（危機管理室防災課） 体育館のエアコン整備については、国の動向、他市の状況などを注視し、災害時の避難所になることも念頭に置きながら研究を進め、良好な学校施設の環境改善に取り組みます。</p> <p>第40項（教職員人事部教職員人事課・学校教育部教育課程課・学校管理部学校施設課） 本市では現在、小学校において1年生から3年生で35人以下の学級編制、「小学校教育支援加配教員」の配置により、小学校4年生から6年生において38人以下の学級編制を行っています。 小中学校全学年の30人学級実現のためには、教員数の確保や、教室数の確保など、様々な課題があると認識しており、国による法改正の内容をふまえ、本市の状況に則して検討し、対応します。 また、学級編制基準の改善及び教職員定数の増員については、国に対して要望します。 教室の環境整備については、必要に応じて整備を行います。</p>			

番 号	陳情第 2 5 号
件 名	行政にかかる諸問題について
審 査 委員会	議会運営委員会
審査日	6月17日

(審査結果)

第1項

堺市特別職報酬等審議会から出された答申（平成31年2月13日）では、本市の財政状況、一般職との比較、他の政令指定都市との比較、職務職責の4指標のいずれの視点からみても、議員報酬の額を改定すべき要因は特段見受けられないことから、据え置くことが適当であると考えたと答申されています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応において、市内の事業者や市民に対する支援、補償が十分に及んでいない状況を鑑み、本市議会では、令和2年6月分から11月分まで議員報酬を月額15%削減し、その後、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間、議会議長及び副議長以外の議員の報酬月額を78万円とし、全議員（議会議長及び副議長を含む）の月額報酬を5%削減しております（※）。

今後とも、議会の権能を十分に発揮し、市民から負託された期待に応え、市民福祉の向上と市政の持続的発展に寄与してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

(※)

区分	議員報酬の額	
議会議長	月額 950,000円	⇒ -5%
議会副議長	月額 850,000円	⇒ -5%
議会運営委員会委員長	月額 810,000円	} ⇒ 780,000円 ⇒ -5%
議会運営委員会副委員長	月額 800,000円	
議会常任委員会委員長	月額 800,000円	
議会常任委員会副委員長	月額 790,000円	
議会特別委員会委員長	月額 800,000円	
議会特別委員会副委員長	月額 790,000円	
議会議員	月額 780,000円	⇒ -5%

番 号	陳情第25号
件 名	行政にかかる諸問題について
審 査 委 員 会	議会運営委員会
審査日	6月17日
<p>(審査結果)</p> <p>第2項</p> <p>政務活動費については、現在、会派及び議員から四半期ごとに提出される会計帳簿や領収書等貼付用紙及び添付する証拠書類の写しなどの挙証資料等について、年4回、その都度、議会事務局職員による書類確認及び学識経験者から選任された民間の検査員（弁護士、大学准教授の2名）による検査により、その用途の透明性の確保及び適正な運用に期しています。</p> <p>また、議長に提出された収支報告書等については、収支報告書の提出期限日（5月10日）から起算して、60日を経過する日（7月8日）から当該提出期限日から起算して3年を経過する日までの間、市政情報センターやインターネットにおいて公開していますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>第3項</p> <p>本市議会では、次年度当初予算を審議する議会にあたる2月定例会において、全議員を構成委員とする予算審査特別委員会を設置し、分科会及び全体会議の場を設け、予算議案に対して集中した審議を行っております。あわせて、2月定例会では本会議においても、会派を代表して予算議案の総括的な質疑を行う代表質問を行っております。今後も予算議案をはじめとする議会での審議において、市民生活の向上、市民の安全・安心のために活発な議論を行ってまいります。</p>	

番 号	陳情第25号
件 名	行政にかかる諸問題について
審 査 委員会	議会運営委員会
審査日	6月17日
<p>(審査結果)</p> <p>第4項</p> <p>本市議会では、令和元年6月21日に竹山修身前市長の選挙資金問題等調査特別委員会が設置され、堺市長選挙にかかる選挙運動に関する収入及び支出の報告に関する事項について調査を行ってきましたが、令和3年1月26日に、本委員会委員長から議長に対し、調査報告書が提出されました。当該調査は、令和3年2月17日開催の本会議において、調査報告書が全会一致で可決され、終了しております。</p> <p>なお、令和2年12月18日開催の本会議において、正当な理由がなく出頭しない、記録を提出しない等により、竹山修身氏、阪本圭氏、竹山富美氏、渡井理恵氏の4名を告発することを決定し、令和2年12月21日付けで大阪地方検察庁に告発書を提出しました。当該告発書については、令和3年2月12日付けで全件受理されましたが、大阪地方検察庁は、令和3年10月15日にいずれも不起訴処分としました。</p> <p>調査内容（調査の経過、委員会の開催状況、証人尋問の内容等）を記載した調査報告書については、堺市役所市政情報センター、各区役所市政情報コーナー、堺市各図書館等に掲出している令和3年第1回市議会（定例会）会議録からご覧いただくことができ、堺市議会ホームページにも会議録を掲載していますので、ご理解いただくようお願いいたします。</p>	

番 号	陳情第25号	所管局	市長公室
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第5項（広報戦略部市政情報課）</p> <p>市民と市長が対話できるような場については、新型コロナウイルス感染状況も勘案しながら、効果的な方法等を検討してまいります。</p> <p>なお、各局区においても様々な手法で市民の声をお聴きしているところです。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	市政集中改革室
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第6項（市政集中改革室）（財政局財政部財政課）</p> <p>本市の危機的な財政状況を受け、令和3年10月に公表した「堺市財政危機脱却プラン（案）」では、令和12年度までに収支均衡を図り基金への依存から脱却した「真に健全な財政」を実現することを目標に掲げ、これを達成するため、「公共投資の選択と集中」「公共施設のマネジメント」「外郭団体の見直し」「イベント・補助金・その他市独自施策の見直し」「収入の確保」「人件費等の抑制」の6つの改革の方向性とその取組項目を示し、市政全般にわたる抜本的な改革を推進することとしています。</p> <p>これらの取組を着実に推進し、安定的な財政基盤を構築することにより、住民サービスの維持・拡充や地域経済の活性化のための更なる投資を検討でき、また、新たな行政課題や感染症・自然災害などの不測の事態に対して機動的に対応するための財源を確保することができると考えています。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	泉北ニューデザイン推進室
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第7項（泉北ニューデザイン推進室事業推進担当）</p> <p>泉ヶ丘駅前の再編整備にあたり、近畿大学医学部・大学病院の開設を見据え、歩行者通行環境の整備に向けた歩道橋の架替え工事や円滑な自動車交通に向けた交差点改良などを進めています。今後とも、駅前の道路等の再編整備にあたっては、交通結節点としての機能向上や利便性向上に繋がり、利用者が円滑に利用できるように進めます。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	総務局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第8項（人事部人事課）</p> <p>本市では、これまで「堺市職員の子育て・女性活躍支援プラン～堺市特定事業主行動計画～」に基づき「男性職員の家事・育児等への参画意識向上」に取り組んできました。また、令和4年3月に「堺市職員ワーク・ライフ・バランス計画」を策定し、男性職員の育児休業取得率の数値目標（令和8年度に80%）を定め、男性職員の育児参加の更なる促進に向けて取り組んでいます。</p> <p>具体的な取組としては、全管理職が職場でともに働く部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援する「イクボス」となることを宣言するほか、休暇・休業制度の周知や、子育てに関する休暇の取得について所属長と話し合うための「パパママさわやか子育てレポート」を出生予定の職員から原則提出させるなど、男性職員がより育児に取り組める強化策を実施しています。これらの取組により、平成30年に10%未満であった男性の育児休業取得率が、令和3年度には3割を超えるまでに伸びています。</p> <p>今後も、職員が仕事と子育ての両立を図り、一層安心して育児をすることができる環境の整備に向けて取り組みます。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	危機管理室
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第9項（危機管理室危機管理課）</p> <p>本市では、大雨や台風の接近が予想される場合には、気象庁などが発表する気象情報のほか、民間気象会社からの情報など様々な情報を収集、整理し、堺市への影響を確認しています。また、堺市へ災害発生危険性が高まっている場合や市民の皆様へ避難を呼びかける必要が生じた場合には、エルアラートによるテレビやラジオでの発信のほか、防災行政無線、ホームページ、緊急速報メール、おおさか防災情報メール、ヤフー防災速報アプリ、ツイッターなど多様な手段を用いて発信しています。</p> <p>また、平時においては、発生が懸念される災害の種類ごとに、その災害が発生した時に想定される被害や影響範囲、災害発生時にとるべき行動や避難場所などの情報を掲載した「区別防災マップ」を作成し、市民の皆様が適切な避難行動がとれるように啓発を行っています。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	市民人権局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第10項（人権部人権企画調整課）</p> <p>本市では、「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」に基づき、市政全般を平和と人権を尊重する視点を持って実施しており、また、人権課題の早期解決のため、国をはじめ大阪府や指定都市と情報共有や連携を行っています。</p> <p>さらに、各種市民団体や関係機関とも連携を深め、それぞれが主体的に取り組み、相互につながることで、「人権が文化として確立された社会（共生社会）」の実現をめざしています。</p> <p>今後も、様々な団体や市民との連携を深め、平和と人権を尊重する視点を持って施策に取り組みます。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	健康福祉局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第11項（障害福祉部障害施策推進課）</p> <p>本市では平成27年から、「第4次堺市障害者長期計画」を策定しており、「障害のある方が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと生き活きと輝いて暮らせる社会の実現」に向けて取り組んでおります。より具体的な計画として、令和3年度から令和5年度に向けて「第6期堺市障害福祉計画・第2期堺市障害児福祉計画」を策定し、多様化する課題に対して成果目標を示した上で、様々な福祉サービスや社会資源を活用した社会的障壁の除去、「地域共生社会」の実現をめざした施策を推進します。</p> <p>また、堺市障害者施策推進協議会、堺市障害者自立支援協議会にて、各分野からご意見をいただきながら今後の堺市の障害福祉について協議を進めております。</p> <p>第12項（長寿社会部長寿支援課）</p> <p>本市では、「認知症サポーター養成講座」及び市内の小中学生を対象にした「認知症キッズサポーター養成講座」を実施し、認知症の方やその家族を支え温かく見守る応援者である「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。</p> <p>今後も、引き続き、認知症に関する理解者を増やす取組を充実していきます。</p> <p>第13項（長寿社会部介護保険課・長寿支援課）</p> <p>介護保険制度を安定的に運営するためには、軽度の介護認定者の割合が全国と比べて高い本市においては、要介護・要支援状態に至る前の高齢者の介護予防・自立支援を行うことにより、加齢による心身の活力の低下（フレイル）を予防し、高齢者の生活の質を向上させる介護予防の取組が重要になっています。</p> <p>堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3～5年度）では、「自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進」を重点施策の1つとし、健康づくりや介護予防の取組、日常生活を支援する支え合いの地域づくりを推進しています。</p> <p>なお、現在、堺市では、高齢者の生活機能の維持・向上を図るための運動指導や栄養状態の改善、口腔機能の向上、認知症予防に関する各種教室を実施しています。また、主に要介護認定を受けていない方で、介護予防の取組を行っていない方、又は介護予防の取組に関心が低い方をターゲットに据え、「あるく」（身体活動）、「しゃべる」（社会参加）、「たべる」（食生活・口腔機能）というフレイル予防に有効な要素を取り入れたプログラムを実施しています。</p> <p>今後も、日常生活における介護予防につながる取組について、他市事例等も調査・研究しながら進めていきます。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	健康福祉局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第14項（健康部精神保健課・こころの健康センター）（市民人権局男女共同参画推進部男女共同参画推進課）（子ども青年局子ども青少年育成部子ども家庭課）</p> <p>自殺者数については、近年全国的に減少傾向でしたが令和2年には増加しており、堺市も同様の状況です。不安やストレスなどのメンタルヘルスへの影響も懸念されるため、その対応策として、令和2年10月に大阪府、大阪市と共同で「新型コロナこころのフリーダイヤル」を開設しました。主に新型コロナウイルス感染症を要因としたこころの問題や悩みに対して休日にもご相談いただける電話相談窓口であり、広報、ホームページ、SNSなど様々な広報媒体を用いて情報発信を行っております。</p> <p>また、こころの健康センターでは感染症の流行以前から、専門相談として自死遺族相談支援や自殺未遂者支援、市民のこころの悩みに関する相談をお受けするこころの電話相談を実施しています。</p> <p>なお、令和4年3月には、「堺市自殺対策推進計画（第3次）」を策定しました。新型コロナウイルス感染症の影響もふまえながら、引き続き事業を計画的に推進し、相談窓口等の周知啓発に努めます。</p> <p>DVに関する相談については、各区の女性相談窓口や堺市配偶者暴力相談支援センターで相談を受け付けています。それらの開設時間以外も夜間・休日DV電話相談を開設し、24時間365日相談に対応しているほか、男女共同参画センターや男女共同参画交流の広場においてもDV相談を行っています。</p> <p>これらの相談窓口に関する情報が必要な方に届くよう、広報紙、ホームページ、SNSなど様々な広報媒体を用いて情報発信を行っています。また、コロナ禍の状況を鑑みて、市ホームページの新型コロナウイルス関連特設ページにDVに関する相談窓口を掲載し、周知に努めています。</p> <p>今後も、一人でも多くのDV被害者の支援や相談等につながるよう相談窓口の周知啓発に努めます。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	文化観光局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第15項 (観光部観光企画課)</p> <p>本市では、都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出すため、歴史や文化芸術など、堺の持つ魅力を感じていただき、あわせて、後世にその価値を引き継ぐ取組を進めます。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	環境局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第16項（カーボンニュートラル推進部環境政策課）</p> <p>2050年を目途とした長期的な環境の将来像や、その実現に向けたロードマップを示す「堺環境戦略」において、2050年カーボンニュートラルの実現を軸に、世界をリードする環境先進都市をめざすこととしており、その実現に向けて、様々な環境施策を総合的かつ計画的に推進します。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	産業振興局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第17項（産業戦略部雇用推進課）（子ども青少年局子ども青少年育成部子ども家庭課）</p> <p>女性求職者の支援については、さかいJOBステーションにおいて、ハローワーク等の関係機関との連携を図りながら、求職者の状況に応じた個別相談や求人企業の情報提供、企業とのマッチング等の支援を実施しています。加えて、結婚や出産、育児等でブランクを持つ女性に対する取組として、座学研修やインターンシップ研修を通じて、離職期間から生じる不安解消を図るための再就職支援プログラムや、堺マザーズハローワークとの共催セミナーなどを実施しています。市内企業に向けては、女性をはじめ、誰もが働きやすい環境を整備するため、施設等整備費用の一部補助やセミナー開催などの支援を行っています。</p> <p>また、今年度新たに「さかい女性の就職応援プロジェクト」として、出産や子育てなど様々な理由で、働きたいが求職に至っていない、いわゆる潜在求職者の掘り起こしや、女性が働きやすい企業を増やすために企業の意識改革に取り組みます。あわせて、大阪労働局や堺商工会議所等の関係機関と連携を図り、女性求職者と企業のマッチングを支援し、非正規雇用から正規雇用への転換も含め、働きたいと考えている女性と人手不足に悩む企業の雇用のミスマッチを解消することにより、女性の就業率の向上をめざします。</p> <p>このほか、IT関係の資格取得をめざす求職者支援訓練の認定プログラムを運営する事業者に対し、本市独自の奨励金を交付し、デジタル人材の育成及び女性を含む求職者の就労支援を図ります。</p> <p>なお、本市では、堺市基本計画2025の重点戦略の施策として「厳しい環境にある子どもと家庭への支援の充実」を掲げ、ひとり親家庭の自立に向けた就業支援に取り組んでいます。主な取組としては、各区子育て支援課に母子・父子自立支援員を配置し、母子家庭等からの相談に応じ、自立に必要な情報提供や職業能力の向上等に関する支援を実施しています。また、母子家庭等就業・自立支援センター事業において、就業相談や職業紹介、ハローワークと連携した就職支援、就業に有利な資格を取得するための講習会等を実施しています。</p> <p>令和3年度からは、保護者への生活設計セミナーと子どもへの家庭教師の派遣をセットにしたひとり親家庭親と子のチャレンジ支援事業や、自立に向けて行動しているひとり親家庭へ食糧品等をお渡しするひとり親家庭応援フードパントリー事業「エス・パン！」を実施しています。</p> <p>さらに本年度からは、多忙なシングルマザー等が気軽に利用できるよう、SNS等を活用した就職支援の実施も予定しています。</p> <p>今後も、様々な立場にある女性に対する切れ目のないきめ細やかな就労支援に取り組んでいきます。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	産業振興局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第18項（産業戦略部雇用推進課）</p> <p>希望に応じて男女ともに仕事と育児等を両立できるようにするため、育児・介護休業法（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）が改正され、段階的に施行されます。</p> <p>令和4年4月1日に「育児休業を取得しやすい雇用環境整備及び妊娠・出産の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置の義務付け」「有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件施行の緩和」が、令和4年10月1日に「男性の育児休業取得促進のための子の出生直後の時期における柔軟な育児休業の枠組み『産後パパ育休』の創設」「育児休業の分割取得」が、令和5年4月1日に「育児休業の取得の状況の公表の義務付け」がそれぞれ施行されます。</p> <p>これらにつきましては、厚生労働省、ハローワーク等により周知されており、本市においてもウェブサイトに掲載しているほか、企業向けの「仕事と育児・介護・治療の両立支援助成金活用セミナー」や「ダイバーシティ経営戦略セミナー」において、制度を周知しています。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	建築都市局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第19項（都市計画部都市計画課・交通部公共交通担当・住宅部住宅まちづくり課）（文化観光局観光部観光企画課）（健康福祉局健康部健康医療政策課）（建設局土木部土木監理課・サイクルシティ推進部自転車企画推進課・自転車環境整備課・道路部道路計画課・公園緑地部公園監理課・公園緑地整備課）（上下水道局経営企画室事業マネジメント担当）（教育委員会事務局中央図書館総務課）</p> <p>本市では、昨年7月に「堺市都市計画マスタープラン」を改定し、『豊かな歴史・文化を活かし、新しい価値を生み出す持続可能な自治都市・堺』を基本理念に、持続可能な集約型都市構造の形成に向けて、拠点を中心とした都市機能の集積と交通ネットワークの構築を推進しています。このなかで、堺の個性を活かしながら、「暮らしの魅力」や「都市の存在感」を高める取組を進めます。</p> <p>（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市では、都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出すため、歴史や文化芸術など、堺の持つ魅力を感じていただき、あわせて、後世にその価値を引き継ぐ取組を進めます。 ・人口減少に伴う通勤・通学利用の減少や運転手不足に加えて、コロナ禍における新しい生活様式の浸透など、路線バスを取り巻く経営環境はさらに厳しい状況となっています。 <p>こうした中で本市では交通事業者と連携し、65歳以上の高齢者を対象としたおでかけ応援バスの実施や、誰もが乗り降りしやすいノンステップバスや、バスの運行情報がリアルタイムでわかるバスロケーションシステム等の導入支援など、バスの利用促進や利便性向上の取組を進めています。</p> <p>また、鉄道駅やバス停から遠く既存の公共交通を利用しにくい地域においては、堺市乗合タクシーを運行し、日常の移動手段の確保に取り組んでいます。</p> <p>市としましては、今後とも事業者と連携しながら、公共交通の利用促進及び維持確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、自転車通行環境の整備については、自転車利用者の多いエリア、自転車事故が多い箇所、来訪者が多い地域等から優先的に整備を進める路線を選定し、令和3年度末で約67kmの整備が完了しております。今後も引き続き、優先度の高い路線を選定し、自転車通行環境の整備を進めます。 			

番 号	陳情第25号	所管局	建築都市局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>(2)</p> <p>本市ではこれまで、園路、トイレや駐車場などのバリアフリー化に取り組み、「公園を訪れる誰もが利用しやすい」というユニバーサルデザインの視点で公園整備を進めてきました。</p> <p>今後の公園整備において、「公園を訪れる誰もが、一緒に楽しく遊べる」インクルーシブの視点を取り入れていくことは、重要な視点であると考えますが、遊具の設置等に通常の公園よりも多額の費用がかかる課題もあります。</p> <p>そのため、遊具への寄付金制度の活用の仕組みを広報するなど、インクルーシブ公園の整備に向けた検討を進めます。</p> <p>(3)</p> <p>道路の舗装や照明灯などの道路施設については、定期的に点検を実施し、点検結果に基づき計画的に補修を行うなど、引き続き適切に維持管理を行い、安全・安心を確保します。</p> <p>(4)</p> <p>令和7年11月には、近畿大学医学部・近畿大学病院が開設予定です。また、本市においては、地域医療を支える病院が42施設あります。子育て世代を含めた市民が安心・安全に暮らせるよう、近畿大学病院を含めた地域医療機関と安定した医療提供体制を維持できるよう引き続き連携強化に努めます。</p> <p>(5)</p> <p>人口減少が進み、循環型社会へと移行する上で、住宅政策においても持続可能性が重要と考えます。脱炭素社会に向けた省エネ性能に優れた良質な住宅ストックの形成や安全で良質なマンションストックの形成など、持続可能な住宅・住環境形成を推進します。</p> <p>(6)</p> <p>今後も安心して図書館を利用できるよう、快適な読書環境の充実に努めます。</p> <p>(7)</p> <p>道路の整備については、都市の円滑な移動を確保する交通機能や都市防災機能の強化などに資する都市計画道路事業を引き続き推進します。</p> <p>(8)</p> <p>株式会社OpenStreetと連携協定を結び、令和2年3月からシェアサイクルの実証実験を開始し、現在全区で展開しています。実証実験では、移動手段としての1つの役割であることなどの効果を検証できたため、本格運用へ移行し、シェアサイクルの利用環境の充実に努めます。引き続き、ポートの新設・増設、また新たなエリアへの拡充を行います。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	建築都市局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>(9)</p> <p>下水道事業については、アセットマネジメント手法により中長期的な視点で事業量を把握し、平準化を図ることで、計画的で効率的な更新を実施しています。具体的には、標準耐用年数である50年を超過する管きよは、令和2年度末時点で約380km（約12%）ですが、10年後には約970km（約31%）と急増します。</p> <p>これを受け、布設後40年を経過した管きよなど約700kmを対象に、平成26年度から令和5年度までの10年間で全てを調査する計画的調査を実施しています。調査により劣化が判明した箇所については、優先的に取替えや管内面の更生を行うなど、予防保全に取り組んでいます。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	教育委員会事務局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第20項（総務部教育政策課）</p> <p>教育は人格の完成をめざすものであり、特定の政治理念により運営されるべきではないことから、教育の政治的中立が要請されるものです。その趣旨をふまえ、本市の教育行政を進めます。</p> <p>第21項（教職員人事部教職員人事課・学校教育部教育課程課・生徒指導課・学校保健体育課・教育センター能力開発課）</p> <p>教職員定数については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき、適切に教職員を配置しています。</p> <p>個別最適な学びの実現については、今後の学力向上の取組として、個々の子どもが学習に見通しをもち、学び方を考え、集中・没頭して学び、その成果を振り返ることで自分の学びを自分のものにする「個別最適な学び」と、異なる考え方が組み合わさり、よりよい学びを生み出す「協働的な学び」の一体的充実を図ることで、個々の子どもの未来を切り拓く力の育成に努めます。具体的には、全ての子どもたちは有能な学びてであるという子ども観の醸成を図り、新たな授業形態及び新しい授業の在り方の研究と、小中9年間を見通し、系統性・連続性を意識した小中一貫カリキュラムの検討を行います。</p> <p>学校の運営については、各学校において、学校経営を改善する観点から学校協議会を開催し、保護者や地域の方々に意見を求め、いただいた意見を学校運営に活かしています。</p> <p>今後も、保護者や地域住民等の意向を把握し、地域の実情に応じた柔軟な学校運営に努め、家庭及び地域と連携しながら開かれた学校づくりを推進します。</p> <p>秩序と活気のある学校については、家庭・地域・関係機関と連携して、学校での組織的な対応を通して、いじめや不登校などの未然防止に努め、また、認め合い、支え合い、学び合う集団をつくり、規範意識の醸成と静謐な教育環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>性暴力防止について、教育委員会では、令和2年4月「堺市立学校園性暴力防止ガイドライン 性暴力を許さないために～わたしたちができること～」を発行し、性暴力の根絶に向け取り組んでいます。</p> <p>教職員の不祥事や非違行為発生の防止に向けて、マニュアルの作成、各学校園への通知の発出、コンプライアンス研修の実施、教職員の服務規律の確保に取り組んでいます。管理職はもとより教職員に対して綱紀保持及び服務規律の遵守について指導を徹底します。</p> <p>薬物乱用行為については、小学校では、6学年の体育科の授業において、健康を損なう原因となること、中学校では、2学年の保健体育科の授業において、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること、また、個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響していることを指導しています。</p>			

番 号	陳情第25号	所管局	教育委員会事務局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第22項（教職員人事部教職員企画課）</p> <p>教育職員の業務量の適正な管理に関する文部科学大臣指針をふまえ、令和2年3月に本市教育職員の勤務時間の上限を教育委員会規則に規定しています。また、教育職員の長時間勤務の改善や子どもたちと向き合える環境の整備を行うため、堺市教職員働き方改革プランを推進しています。</p> <p>第23項（学校教育部人権教育課）</p> <p>本市の学校園においては、令和3年6月に策定した「堺市人権教育推進方針」に基づき、学校園を取り巻く環境や児童生徒の発達段階に応じて人権教育を推進しています。</p> <p>「堺市人権教育推進方針」では、すべての人が平等に参画できる社会を実現するためには、「性別にとらわれず、それぞれの個性や能力が尊重され、自分らしい生き方を選択できることが重要である。」と示しています。この方針に基づき、市立学校園では教職員がジェンダー平等教育に取り組む必要性について理解し、授業を通して取り組んでいます。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	市長公室
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第1項（政策企画部）（文化観光局観光部観光企画課）（産業振興局産業戦略部産業企画課）</p> <p>本市の副首都推進本部への参画については、大阪府、大阪市と連携を図り、大阪全体の成長・発展に向けた戦略等を検討し、本市の成長につなげていくことを目的としたものです。同本部への参画により、引き続き連携を強化し、本市における成長に向けた取組を推進していく必要があると認識しています。</p> <p>なお、カジノを含む統合型リゾート（IR）については、本市はIR誘致には関わっていません。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	市政集中改革室
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第2項（市政集中改革室）</p> <p>近年、本市では恒常的に基金を取り崩して財政運営を行ってきたことにより、令和3年2月に公表した財政収支見通しでは、令和元年度・2年度に実施した事業見直しの効果を反映してもなお、近い将来に基金が枯渇することが見込まれる危機的な財政状況であったことから「財政危機宣言」を発出、同年10月には令和12年度までの収支均衡の達成を目標とする「堺市財政危機脱却プラン（案）」を策定し、市政全般にわたる抜本的な改革に取り組むこととしました。</p> <p>令和4年2月に公表した財政収支見通しでは、同プラン（案）の取組や市税等の増加などにより大幅な収支改善が図られたものの、同プラン（案）の取組をすべて実施した場合においても、なお依然として収支不足が続く厳しい財政状況にあることから、今後、プラン（案）の取組を着実に推進し、また更なる取組の追加・具体化を図る必要があります。</p> <p>これらにより、安定的な財政基盤を構築することができれば、住民サービスの維持・拡充のための更なる投資や新たな行政課題への機動的な対応が可能となり、市民の皆様が安心して暮らすことができる市政運営を確保できるものと考えています。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	ICTイノベーション推進室
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第3項（ICTイノベーション推進室）</p> <p>マイナンバー制度は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤として導入されており、各手続において申請書等へのマイナンバーの記入が法的に定められている場合があります。</p> <p>各手続において申請書等へのマイナンバーの記入が法的に定められている場合においては、その旨を説明し、記入を求めますが、記入がない場合は、マイナンバー法第14条第2項に基づく住民基本台帳ネットワークの利用などによりマイナンバーを確認します。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	総務局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第4項（人事部人材開発課）（財政局契約部調達課）</p> <p>本市においては、憲法に定める国民の権利や義務を十分に踏まえ日々の業務にあたるよう、職員に対して法律研修や人権研修を実施しています。また、公務員は全体の奉仕者であると規定されていることから、堺市職員としてこのことを念頭に市政や業務にあたることは当然のことであると認識しており、公務員倫理研修を通じてその徹底を図っています。今後も引き続き職員研修の充実により、日本国憲法への理解を深め、市政や業務にいかせるよう努めます。</p> <p>また、本市が発注する委託契約の受託者に対して、業務委託契約書のなかで、日本国の法令遵守を規定しているところであり、これら関係法令の遵守について、引き続き徹底を図ります。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	財政局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第5項（財政部財政課）（市長公室政策企画部）</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的とするものであり、本市では、その趣旨にのっとり、コロナ対策として実施すべき事業に充当しています。</p> <p>今後も事業の実施状況や効果を検証しながら、市民や事業者に寄り添ったコロナ対策の推進に努めてまいります。</p> <p>第6項（契約部契約課・調達課）（上下水道局サービス推進部事業サポート課）</p> <p>本市では、予定価格250万円以下の少額工事・修繕案件の業者選定において、規模や難易度等によっては、現状、建設工事に係る有資格者名簿のほか、物品調達に係る有資格者名簿、業務委託・役務の提供に係る有資格者名簿からも選定しています。</p> <p>このように、建設業許可を有していない事業者は、建設業許可を要しない物品調達、業務委託・役務の提供に係る有資格者名簿に登録していただくことにより、小規模な修繕、改修等の契約が可能となるため、小規模工事希望者登録制度を導入しなくとも、公共工事における市内中小企業の受注機会の確保という目的を充足することができるものと考えています。</p> <p>今後も競争性、公平性及び適正履行の確保に留意しつつ、地元企業の受注機会の確保に向けた取組を推進します。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	市民人権局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第7項（人権部人権推進課）（教育委員会事務局学校教育部人権教育課）</p> <p>ロシアによるウクライナへの侵攻に当たっては、本市も加盟している国内外の都市が連携して国際社会に核兵器廃絶を訴える活動を行う平和首長会議や日本非核宣言自治体協議会から、加盟団体や住民を代表して抗議の意を表しています。</p> <p>今後も、国際情勢を注視し、他都市とも連携しながら、戦争の悲惨さや平和の尊さを発信することに努めます。</p> <p>第8項（人権部人権推進課）</p> <p>本市では「堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」や「非核平和都市宣言に関する決議」の趣旨を踏まえ、平和に関する取組を推進してきました。</p> <p>今後も、本市職員はもとより、広く市民にも条例や決議の趣旨を伝え、平和社会の実現を図ります。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	健康福祉局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第9項（長寿社会部国民健康保険課）</p> <p>納付が困難な世帯については、可能な限り保険料の減免や猶予の制度をご活用いただき、ご事情に応じた適正な納付額・納付計画となるよう、対応しています。</p> <p>また、資格証明書、短期保険証の発行に当たっては、機械的な一律の取扱いではなく、被保険者との面談の機会を確保し、個別の実情に基づいて判断を行い、慎重に対応しています。</p> <p>第10項（長寿社会部国民健康保険課）</p> <p>平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体として国保運営の中心的な役割を担うことで財政運営の安定化を図り、制度の持続性を高めることを目的とした国保制度改革が実施されました。これに伴い、大阪府は、法に基づく大阪府国民健康保険運営方針を策定し、平成30年度からの保険料率の統一などを定めました。</p> <p>大阪府国民健康保険運営方針では、平成30年度から令和5年度まで最大6年間は、各市町村による激変緩和措置が認められており、本市においては、激変緩和措置期間中の保険料率について、基金からの繰入れを行うことなどにより、被保険者の負担が急激に増加することのないよう対応していきます。</p> <p>傷病手当金の支給については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に資するため、国から緊急的・特例的な措置として傷病手当金の支給に要した費用の全額について財政支援を行う旨が示されたこと等を踏まえた特例的な措置として実施しているところです。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に限定しない形での傷病手当金制度については、国保には多様な就業形態の被保険者が加入しており、被保険者間の公平性等、様々な課題があると認識しています。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	産業振興局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第11項（産業戦略部産業企画課）</p> <p>小規模な住宅改修工事に対する補助制度、いわゆる住宅リフォーム助成制度については、一定の意義はあると考えておりますが、特定業種支援についての公平性や個人財産への公的資金の導入の妥当性などの課題があると認識しております。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	建築都市局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第12項（都心未来創造部ベイエリア推進担当）</p> <p>将来に向けて、本市の有する都市資源を活かし、都市魅力を高めていくことが重要と考えています。都心の鉄道駅から徒歩圏に位置し、親水護岸が整備された美しい海辺を有する堺旧港など、ベイエリアの持つポテンシャル、海辺の魅力を活かし、居心地の良い交流空間を、民間活力を活用しながら形成することで、より多くの市民、来訪者の訪れる魅力あるエリアにしていくことをめざしています。</p> <p>また、大阪府、大阪市、大阪湾沿岸市町と連携のもと、大阪ベイエリアの魅力や将来像を示しながら、民間活力を活用してベイエリアの活性化を図ります。</p>			

番 号	陳情第26号	所管局	教育委員会事務局
件 名	行政にかかる諸問題について		
<p>第13項（総務部学務課）</p> <p>就学援助については、準要保護者に対する国庫補助制度が廃止される中、援助内容の継続を図るため、現在の認定基準で実施しています。</p>			

番 号	陳情第27号	所管局	健康福祉局
件 名	感染症対策について		
<p>(保健所感染症対策課)</p> <p>新型コロナウイルスに対する界面活性剤の有効性については、厚生労働省も一部を認めているところですが、これはテーブル、ドアノブなどのモノに付着したウイルスの対策として公表しているものと理解しています。ご提案の使用方法は厚生労働省が示すものとは異なり、またその効果に関する根拠が不明である現時点ではご提案内容を市として導入し、また広報することは難しいと考えています。</p> <p>これらの知見については、引き続き国の動向を注視していきます。</p>			

番 号	陳情第28号	所管局	健康福祉局
件 名	障害者施策等の充実について		
<p>(障害福祉部障害支援課・障害者更生相談所)</p> <p>補装具は、身体障害者、身体障害児及び難病患者等の身体（障害）状況・使用目的・生活環境（生活実態含む）等から、医師が必要性を判断して処方されます。</p> <p>補装具を使用される方の状況に応じて個別に製作することを基本としているため、購入することが原則となります。</p> <p>補装具の貸与（借り受け）については、種目や状況が限定されており、電動車椅子は貸与の対象にはなっていません。</p> <p>補装具費の支給に係る利用者負担は、原則定率1割負担となりますが、あわせて所得に応じた負担上限月額が設けられています。低所得世帯に対しては負担軽減を図っていますので、ご理解のほどお願いいたします。</p>			

番 号	陳情第29号	所管局	子ども青少年局
件 名	児童自立支援施設について		
<p>第1項、第2項、第3項（子ども青少年育成部子ども家庭課）</p> <p>児童自立支援施設に関する運営方針や施設の小規模化、地域分散化、高機能化などの国の指針等が示された際には大阪府と協議、対応していきます。</p> <p>令和3年度予算に対する付帯決議については、実現が困難な内容もありますが、堺市として大阪府に子どもへの支援を丸投げするのではなく、大阪府立施設への職員派遣等により、入所中から子どもと関わり、円滑な退所後の子どもの支援に繋げる、切れ目のない支援体制を検討しています。</p> <p>児童自立支援施設の整備に関する市長との対話の機会等は予定していません。</p> <p>大阪府への事務委託継続に伴う府立施設内の寮舎等整備費用は、旧寮舎の撤去や新寮舎の設計及び工事費、既存施設の改修費用として、総額約3億円を想定しています。</p> <p>内訳として、令和3年度までの旧寮舎の撤去費用等に約2千万円を支出し、令和4年度は新寮舎の設計及び既存施設の改修費用として約2千万円の予算を計上しています。なお、令和5年度に予定している新寮舎の建設費用は現在、大阪府にて積算しています。</p> <p>新寮舎の所有は大阪府であり、堺市専用とはしませんが、大阪府100名及び堺市20名の定員は実績を踏まえて決定したもので定員を超える入所はないと考えています。しかしながら、一時的にどちらかの入所児童が多くなることも想定されますので、その場合は、児童自立支援施設の特長（入所児童には、性別や年齢、入所に至る背景や顔見知りなど様々な事情があること）を考慮し、子どもにとって充実した支援環境を整えることを優先に考え、相互に協力することを確認しています。</p> <p>今後も、大阪府立施設内に新たな寮舎が令和6年4月1日に開所できるよう、大阪府と協力しながら、事務委託継続に向けた協議を進めていきます。</p>			

番 号	陳情第30号	所管局	建築都市局
件 名	公共交通について		
<p>第1項（交通部公共交通担当）</p> <p>今回いただきましたご提案について、当該地域を運行している南海バス株式会社に確認したところ、「当該系統は元々、城山台と最寄りの光明池駅を結ぶ路線として運行しておりましたが、昼間の時間帯は泉北ニュータウンにおける商業などの中心地域との接続利便を図るべく、泉北1号線の本線を走行して泉ヶ丘駅までを運行しております。</p> <p>榎・美木多駅や南区役所を経由するには、泉北1号線の側道を走行せざるを得ず、加えて、榎・美木多駅や南区役所付近を経由することで、交通信号での停車時間が増加する等、所要時間の増加が不可避です。そのため、ご要望頂いた経路変更を実施することで、①速達性の低下による利用者離れ②所要時間の増加に伴う費用増が見込まれる中、①と②の合計に見合う収入増が見込めず、本系統の事業性・採算性が悪化することが予測されますので、経路変更自体は困難と考えます。</p> <p>また、バス路線は泉北ニュータウンのみならず、堺市全体として総合的・体系的に構築しているものであり、本系統の経路を変更することは他の系統にも影響を及ぼすことから、慎重な判断が必要となります。」とのことでした。</p> <p>市としましては、今後とも事業者と連携しながら、公共交通の利用促進及び維持確保に努めます。</p> <p>第2項（交通部公共交通担当）</p> <p>公共交通の利便性向上を求める要望につきましては、その内容を検討し、交通事業者と連携しながら可能な限り公共交通の利便性向上に努めます。</p> <p>第3項（交通部公共交通担当）</p> <p>本市では、以前、各区内を周回する「ふれあいバス」と「みはらふれあい号」を市の負担により運行していましたが、路線バスとの重複が多く、利用が低調であったことなどから、平成25年6月末日をもって廃止した経緯があります。</p> <p>なお、堺市立南老人福祉センターへは、南海バス「御池台5丁」停留所から送迎バスが運行されております。</p> <p>第4項（交通部公共交通担当）</p> <p>おでかけ応援制度は、高齢者の社会参加と健康増進を促し、また、公共交通機関の利用促進による維持確保を図ることを目的に、市内路線バスと阪堺電車において65歳以上の堺市民の方を対象に1乗車100円でご利用できる制度です。</p> <p>市としましては、今後とも事業者と連携しながら、公共交通の利用促進及び維持確保に努めます。</p>			

番 号	陳情第31号	所管局	建築都市局
件 名	公共交通について		
<p>第1項（交通部公共交通担当）（健康福祉局障害福祉部障害施策推進課・生活福祉部地域共生推進課）（子ども青少年局子ども青少年育成部子ども企画課）</p> <p>おでかけ応援制度は、高齢者の社会参加と健康増進を促し、また、公共交通機関の利用促進による維持確保を図ることを目的に、市内路線バスと阪堺電車において65歳以上の堺市民の方を対象に1乗車100円でご利用できる制度です。この制度趣旨に鑑み、障害者、生活困窮者、子どもは対象としておりません。</p> <p>市としましては、今後とも事業者と連携しながら、公共交通の利用促進及び維持確保に努めます。</p> <p>第2項（交通部交通政策担当）</p> <p>本事業は、泉北高速鉄道及び南海電鉄高野線を乗り継いで通学している方に対して、通学費の負担軽減を行うことにより、泉北ニュータウンにおける子育て世代の定住・誘導を促進することを目的として平成29年1月より開始しました。</p> <p>その後、令和3年2月の「堺市財政危機宣言」を契機として、すべての事業の総点検を行うなかで、事業の目的である泉北ニュータウンにおける子育て世代の定住・誘導の達成に見合う効果が十分に認められなかったことから、本市の独自施策である本事業を廃止することとなったものです。</p> <p>通学定期の値下げを含む運賃施策については、旅客需要や費用対効果などを踏まえ、鉄道事業者である南海電気鉄道株式会社及び泉北高速鉄道株式会社において経営判断されるものと認識しておりますが、改めて要望があった内容については、鉄道事業者にお伝えします。</p>			

番 号	陳情第31号	所管局	建設局
件 名	公共交通について		
<p>第3項（サイクルシティ推進部自転車環境整備課）</p> <p>現在、自転車通行環境の整備については、自転車利用者の多いエリア、自転車事故が多い箇所、来訪者が多い地域等から優先的に整備を進める路線を選定し、令和3年度末で約67kmの整備が完了しております。今後も引き続き、優先度の高い路線を選定し、自転車通行環境の整備を進めていきます。</p> <p>第4項（道路部道路整備課・土木部土木監理課）</p> <p>新たな歩道の整備については、用地買収が必要となる場合が多く、時間と費用を要するため、即効性に欠ける事業となります。速やかに安全対策を行うため、地域からの要望を踏まえ、道路の幅員に応じて外側線を設置することや道路側溝に蓋を掛けることによる歩行空間の確保などを行っています。また、歩道をより利用しやすいように、水はけのよい透水性舗装への改良や波打ちの解消なども行っています。</p>			

番 号	陳情第32号	所管局	建築都市局
件 名	公共交通について		
<p>第1項（交通部公共交通担当）</p> <p>バスや鉄道など大量輸送を担う公共交通において、様々な利用者の希望するすべての目的地に応じて、直通のバス路線を設定することは困難であり、目的地まで既存路線を乗り継いでご利用頂くことにより、それぞれの路線を維持確保している現状となっております。</p> <p>泉ヶ丘駅から鳳駅へのアクセスについては、泉北高速鉄道とJRの併用、路線バスとJRの併用などにより行くことができます。</p> <p>南海バスにおいては、現在運行している「泉ヶ丘駅～津久野駅前間」のバス路線のルートを「途中で鳳駅前を経由する」または「起終点を津久野駅前から鳳駅前に変更する」場合、現在の利用者への影響や事業性・採算性を踏まえると路線の変更は難しいとのことです。</p> <p>市としましては、事業者と連携して公共交通の利用促進や乗り継ぎ利便性の向上に努めます。</p> <p>第2項（交通部公共交通担当）（健康福祉局障害福祉部障害施策推進課）（子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課）</p> <p>おでかけ応援制度は、高齢者の社会参加と健康増進を促し、また、公共交通機関の利用促進による維持確保を図ることを目的に、市内路線バスと阪堺電車において65歳以上の堺市民の方を対象に1乗車100円でご利用できる制度です。この制度趣旨に鑑み、障害者、妊婦は対象としておりません。</p> <p>市としましては、今後とも事業者と連携しながら、公共交通の利用促進及び維持確保に努めます。</p> <p>第3項（交通部公共交通担当）</p> <p>おでかけ応援バスは、バス利用にかかる通常運賃について「おでかけ応援カード」を提示することにより1乗車100円でご利用できる制度であり、バスの乗り継ぎに関してはバス事業者の乗り継ぎ制度を前提としています。</p> <p>南海バスにおいては、「バス乗り継ぎ制度については、元来1つの系統であったものを事業計画変更時に分割した際に、利用者の負担が増えないように導入したもので、当該制度が残っている以外の路線に仮に導入したとしても、減収分を補う原資が無いことで営業収支の悪化が見込まれるため検討はいたしかねます。」とのことです。</p>			

番 号	陳情第 3 3 号	所管局	建築都市局
件 名	公共交通について		
<p>第 1 項（交通部公共交通担当）（健康福祉局障害福祉部障害施策推進課・生活福祉部地域共生推進課）（子ども青少年局子ども青少年育成部子ども企画課）</p> <p>おでかけ応援制度は、高齢者の社会参加と健康増進を促し、また、公共交通機関の利用促進による維持確保を図ることを目的に、市内路線バスと阪堺電車において 6 5 歳以上の堺市民の方を対象に 1 乗車 1 0 0 円でご利用できる制度です。この制度趣旨に鑑み、障害者、生活困窮者、子どもは対象としておりません。</p> <p>市としましては、今後とも事業者と連携しながら、公共交通の利用促進及び維持確保に努めます。</p> <p>第 2 項（交通部交通政策担当）</p> <p>本事業は、泉北高速鉄道及び南海電鉄高野線を乗り継いで通学している方に対して、通学費の負担軽減を行うことにより、泉北ニュータウンにおける子育て世代の定住・誘導を促進することを目的として平成 2 9 年 1 月より開始しました。</p> <p>その後、令和 3 年 2 月の「堺市財政危機宣言」を契機として、すべての事業の総点検を行うなかで、事業の目的である泉北ニュータウンにおける子育て世代の定住・誘導の達成に見合う効果が十分に認められなかったことから、本市の独自施策である本事業を廃止することとなったものです。</p> <p>通学定期の値下げを含む運賃施策については、旅客需要や費用対効果などを踏まえ、鉄道事業者である南海電気鉄道株式会社及び泉北高速鉄道株式会社において経営判断されるものと認識しておりますが、改めて要望があった内容については、鉄道事業者にお伝えします。</p>			

番 号	陳情第34号	所管局	教育委員会事務局
件 名	感染症対策について		
<p>第1項(1)(学校教育部学校保健体育課)</p> <p>本市では、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」をふまえ、運動時や十分な身体的距離が確保できる場合、熱中症発生のおそれがある場合などにおいてはマスクの着用が必要でないこと、児童生徒等本人が暑さで苦しいと感じたときにマスクを外したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるよう児童生徒等を指導することなどを、市立学校園に対し指導しています。</p> <p>文部科学省では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について、新たな情報や知見が得られた場合には随時見直しを行うとしていることから、今後とも文部科学省の動向を注視した上で、必要に応じて市立学校園における新型コロナウイルスの感染防止対策に反映します。</p> <p>第1項(2)(学校管理部学校給食課)</p> <p>文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」において、学校給食は、児童生徒の健やかな育ちを支える重要な機能である一方、感染のリスクが高い活動であり、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、大声での会話を控えるなどの対応が必要という見解が示されています。</p> <p>以上のことから、本市においても、学校給食の喫食時には大声での会話を控えるように指導しています。</p>			

番 号	陳情第35号	所管局	教育委員会事務局
件 名	支援学校について		
<p>第1項（学校教育部支援教育課）</p> <p>支援学校入学希望者については、各年度の就学相談において就学先を決定しており、市立支援学校在籍児童生徒数は、平成29年度は328人、令和4年度は389人と5年間で約60人増加しています。</p> <p>今後、特別支援教育を必要とする児童生徒数が増加傾向であることをふまえ、それに伴う課題の対応について検討します。</p> <p>第2項（総務部学務課・学校教育部支援教育課）</p> <p>令和3年度に、スクールバスを1台増便配置しました。引き続き、通学途上の安全確保に努めます。また、児童生徒数や就学・進学相談の情報を関係課と共有し、スクールバス乗車時間などの通学環境の整備に努めます。</p> <p>第3項（教職員人事部人事課・学校教育部支援教育課）</p> <p>加配教員を配置できるよう、学校の状況を把握し、関係課と情報共有します。</p> <p>第4項（学校教育部支援教育課）</p> <p>支援学校の現状については、支援教育課から管理職へのヒアリング等において確認しています。また、保護者や教職員との懇談の場を定期的に設け、ご意見を伺い、市の取組についてお伝えしています。</p> <p>今後も、保護者の方々や支援学校教員のご意見を聴かせていただく機会を設け、特別支援教育の充実に努めます。</p>			

番 号	陳情第36号	所管局	教育委員会事務局
件 名	教育環境の整備等について		
<p>第1項（学校教育部生徒指導課）</p> <p>当该校において、調査書を作成するにあたり、成績データを誤った内容で作成したことや作成した調査書を、正しい資料と照合し、複数人で確認、点検すべきところを怠っていたため、誤記載に気付くことができませんでした。</p> <p>本件を含め、調査書誤記載が複数年発生していた事案について、原因究明及び再発防止策並びに組織運営等の検証を行うため、有識者等による第三者委員会を設置します。第三者委員会の助言をふまえ、手順のあり方やチェックの仕組みなどの見直しのほか、組織運営の改善を行います。なお、見直しについては、教育委員会事務局と市長事務局の職員で構成する対策チームを設置して進めます。また、教職員には、研修等を通じて、調査書は生徒が進路を選択する上で重要な書類であるということを改めて周知し、適切な進路業務を徹底します。</p> <p>第2項（教育センター学校ICT化推進室・学校教育部生徒指導課）</p> <p>臨時休業・陽性者・濃厚接触者・不安を感じて登校できないなど、やむを得ず学校に登校できない児童生徒への学習保障としての「授業のライブ配信」の実施については、堺市ホームページ上においても、「学校の状況に応じて学習支援を行います」と掲載しています。また、このことについては、その都度、学校へ対して通知文書を送付し、校長会等でも伝達しています。</p> <p>ライブ配信などのオンライン学習用機器については、令和3年度にWEBカメラや集音マイクスピーカーなどを希望する学校へ配備しました。今後も、必要な機材については適宜追加配備ができるよう計画します。</p> <p>第3項（教育センター学校ICT化推進室・学校教育部教育課程課・生徒指導課）</p> <p>現在、各学校では、不登校児童生徒の状況に応じて、保健室登校や別室指導、家庭訪問やオンライン等による学習支援や心の支援に取り組んでいます。</p> <p>様々な理由により登校することができない児童生徒に対しての授業のライブ配信や録画配信等のICTを活用した学習保障は有効な手法であると考えています。各学校が普段の授業を常時配信することや、年間を通して教育委員会等が作成した授業動画の配信、民間のコンテンツの活用など、様々な手法が考えられるため、引き続き実現の方向性の検討を進めます。</p>			

番 号	陳情第36号	所管局	教育委員会事務局
件 名	教育環境の整備等について		
<p>第4項(1)(教職員人事部教職員企画課)</p> <p>令和2年3月に「堺市立学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」において本市教育職員の勤務時間外在校等時間の上限を、1か月45時間以内、1年間360時間以内と定めています。</p> <p>本市の令和3年度の小中学校別の月当たりの平均勤務時間外在校等時間は、小学校が33時間24分、中学校が44時間17分となっています。</p> <p>第4項(2)(教職員人事部教職員企画課)</p> <p>教職員の出退勤は、オンラインタイムレコーダーを使用して機械的に記録しており、適切に記録を行うよう、指導しています。また、退勤後の学校外の業務や週休日の部活動、自己研鑽の時間等、別途除加算する必要のある時間については申請により把握し、システム管理しています。</p> <p>第4項(3)(教職員人事部教職員企画課)</p> <p>各学校園における業務改善の取組と並行して、中央教育審議会の答申をふまえて関係各課と連携し、短期的取組と中長期的取組を整理しつつ、教育職員が子どもたちと向き合える環境の整備を計画的、継続的に推進します。</p> <p>第4項(4)(学校教育部教育課程課)</p> <p>現在、学校教育活動に係る徴収金の徴収方法については、各学校において決定しています。校外学習費用等の徴収について、多くは口座引き落としによる徴収ですが、やむを得ず、現金による徴収を行っている場合もあります。徴収金の事務取扱における教員の業務負担軽減に向けて、今後、改善方法等を検討します。</p> <p>第4項(5)(教職員人事部教職員企画課)</p> <p>週休日の部活動は、学校教育活動の一環として行われるものですが、職務命令に拠らない自主的・自発的な勤務として扱われるものです。</p> <p>週休日の部活動に係る特殊勤務手当は、その特殊性を通常の給料で考慮することが適当でないことから、勤務の特殊性に応じて給料とは別に手当として支給するものであり、最低賃金の適用や休日加算をされるものではありません。</p> <p>週休日の試合の引率も可能な部活動指導員の配置や、ノークラブデーの推進等により、教員のワーク・ライフ・バランスの推進と負担軽減に取り組みます。</p>			

番 号	陳情第36号	所管局	教育委員会事務局
件 名	教育環境の整備等について		
<p>第5項（学校管理部学校管理課・学校教育部生徒指導課・教職員人事部教職員人事課） 教室や廊下等の学校施設内を撮影する防犯カメラについては、児童や生徒の監視にもつながりかねないため、教育委員会事務局としては設置を行わないこととしています。</p> <p>なお、教職員を対象に性暴力被害への予防と対応研修を行い、性暴力への正しい知識を身に付け、危機管理意識を高め、子どもたちの命を守る対応力を育てるよう取り組んでいます。また、指導や相談の際には、児童生徒と密室で1対1にならないなど、複数の教職員で対応するよう指導しております。</p> <p>教職員に対しては、綱紀保持及び服務規律の遵守について、引き続き指導を徹底します。</p>			
<p>第6項（教職員人事部教職員人事課） 教員採用選考試験の2次面接試験において、全受験者に対し、危機事象の対応を含めた、様々な場面での指導方法や対応方法について説明させることにより、課題に対する適切な解決能力を確認しています。</p>			
<p>第7項（学校教育部） 女子小学生を対象とした犯罪を予告するメールへの対応について、令和4年5月6日（金）朝に確認したにもかかわらず、学校へ指示を出したのが午後になったことは、課題であると捉えています。情報把握から学校での対応までのマニュアルを見直し、迅速に対応できるよう検証を重ねます。</p> <p>また、このことをふまえ、堺市ホームページ（メールフォーム）を通じて送付される、犯罪予告など危機対応を必要とするメールの迅速な確認体制を強化しました。</p>			
<p>第8項（1）（学校管理部学校給食課） 選択制中学校給食の喫食率向上の取組として、これまで試食会の際には、生徒や保護者にアンケートを取り、味や量などの意見を聴取し、給食の改善に繋げております。今年度も試食会に参加いただいた保護者に加え、利用する生徒全員にアンケートを実施し、いただいた意見を給食の改善に繋げます。</p>			
<p>第8項（2）（学校管理部学校給食課） 現在の中学校給食は、民間調理場を活用したデリバリー方式による選択制給食を実施しており、給食の調理は、市が発注している委託業務事業者が行っています。委託業務事業者を選定する際は、市職員、有識者、保護者代表（堺市PTA協議会）などで構成する選定委員会が、給食の試食や面接を実施し審査しています。</p>			

番 号	陳情第37号	所管局	教育委員会事務局
件 名	公立幼稚園について		
<p>第1項（教職員人事部教職員人事課・教育センター能力開発課） 令和4年度については、閉園予定園の最終年度でもあることから、今後の公立幼稚園の研究実践を円滑に進めていくために、全体のバランスを考慮した適切な教員の配置を行いました。</p> <p>第2項（学校管理部教育環境整備推進室・教育センター能力開発課） すべての幼児が安心できる集団づくりを進めるために、幼児教育施設への巡回相談や各区における就園に係る相談状況等の聞き取りを行っています。巡回相談においては、配慮を要する幼児への対応助言に加えて、保育環境や保護者対応等への助言も行うよう努めます。 また、今年度は、特別支援教育をテーマとした研修について内容を充実し、回数を拡大することにより、各園において配慮を要する幼児への適切な援助が行えるよう支援を行います。 閉園予定の公立幼稚園の周辺地域における1号認定の受入枠拡充については、近隣園と調整を行います。</p> <p>第3項（教職員人事部教職員人事課・教育センター能力開発課） 令和5年度から存置する4園については、研究実践園としての役割や支援を要する子どもたちが増えている状況等、園運営の課題をふまえ体制等を検討します。</p> <p>第4項（教育センター能力開発課） 研究実践園の充実に向け、研究実践に係る消耗品の配当、専門家の派遣も含めた指導助言や成果発信のコーディネートなどの支援を行っており、今後も検証を行いながら、研究実践の内容充実に向けた方策等について検討します。</p>			

番 号	陳情第38号	所管局	教育委員会事務局
件 名	放課後施策等について		
<p>第1項（地域教育支援部放課後子ども支援課） 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を活用した指導員の処遇改善について、令和4年度は、10月以降も継続して実施します。令和5年度以降については、継続実施のため予算の確保に努めます。</p> <p>第2項（地域教育支援部放課後子ども支援課） 事業を安定して行うため、指導員確保、活動場所の確保、保育内容の充実が行えるよう、引き続き予算の確保に努めます。 また、今後も利用児童数の予測を行い、待機児童が発生することのないよう、活動場所の確保に努めます。 なお、運営事業者の選定については、放課後児童対策等事業をさらに充実し、利用者にとってより良いものとするため、公募型プロポーザル方式により、事業者の実績、管理運営体制、人員確保や育成方策、運営プログラム等、総合的な運営内容を審査し、よりすぐれた運営事業者の決定を行っています。また、運営事業者の変更があった場合にはこれまでの運営に関するルール等を引き継ぎ、また、指導員の継続雇用等についても新事業者に配慮を依頼しています。</p> <p>第3項（地域教育支援部地域教育振興課・放課後子ども支援課） 平成9年度の放課後児童対策事業の開始当時と比べ、平成28年度には利用児童が約4倍となり、さらに利用児童数が増加することが見込まれたこと等から、本事業の安定的な運営を確保するため、平成28年度より公募型プロポーザル方式による事業者選定を導入し、（公財）堺市教育スポーツ振興事業団を含め、広く運営事業者を公募することで、運営体制や事業内容の充実を図ってきました。 近年は運営実績を有する民間事業者等が増加しているため、民間事業者等の参入状況や成熟度合等もふまえ、外郭団体としてより効果的かつ効率的な公共サービスの提供に資するよう、（公財）堺市教育スポーツ振興事業団の今後の放課後児童対策事業への参画の在り方、その他の実施事業や運営体制等について検討しています。</p>			

番 号	陳情第38号	所管局	教育委員会事務局
件 名	放課後施策等について		
<p>第4項（地域教育支援部放課後子ども支援課）</p> <p>のびのびルームについては、国の基準を遵守しつつ、専用教室のほか、学校の協力のもと、放課後に活動できる共用教室等の確保を行っています。</p> <p>5組織以上のすべてののびのびルームについて活動場所の確保は行っていますが、例として、今年度最も組織数が多いのびのびルームである榎小学校の活動場所は、専用教室2室のほか、共用教室として普通教室タイプの2室と家庭科室を確保しています。また、共用教室が利用できない場合に備えて図書室を借用することや、学校の協力を得て必要な備品を一部共用教室に配置するなどの取組を行っています。</p> <p>なお、学校行事の都合により共用教室が使えなかった場合においても、代替の活動場所については学校と連携して確保に努めています。</p> <p>第5項（1）（地域教育支援部放課後子ども支援課）</p> <p>これまでに、マスク等、入手困難な衛生用品等については、市が中心となり確保に努めてきました。今後も、供給状況を見ながら、衛生管理に必要な物資の購入等、通常時より使用量の増える物資や特に購入が難しい物資が発生している場合には確保に努めます。</p> <p>今後も事業者と情報を共有し、必要な対応に努めます。</p> <p>第5項（2）（地域教育支援部放課後子ども支援課）</p> <p>指導員には、感染リスクがある中、教職員と同様に感染症対策を徹底しながら業務に従事していただいていると理解するとともに感謝しています。</p> <p>しかしながら、指導員への慰労金等については予定していません。</p>			

番 号	陳情第39号	所管局	教育委員会事務局
件 名	放課後施策について		
<p>第1項（地域教育支援部放課後子ども支援課）</p> <p>榎小学校における活動場所は専用教室2室のほか、共用教室として普通教室タイプの2室と家庭科室を確保しており、令和4年度には、一部共用教室への備品の配置も学校にお願いしています。</p> <p>また、共用教室が利用できない場合に備えて図書室も借用するなど、日々の出席児童数の状況に応じて、柔軟に活動できると考えています。</p> <p>なお、榎小学校においてはすでに専用棟が存在し、あわせて学校敷地が狭いことから、追加での専用棟建設の計画は行っていません。</p> <p>第2項（地域教育支援部放課後子ども支援課）</p> <p>本市が開設している支援の単位に必要な放課後児童支援員及び補助員の数については確保できています。</p> <p>よりよい運営が行えるよう、引き続き予算や仕様内容等の改善に取り組みます。</p> <p>第3項（地域教育支援部放課後子ども支援課）</p> <p>放課後児童対策等事業をさらに充実するため、事業者の選定に当たっては公募型プロポーザル方式により、事業者の実績、管理運営体制、人員確保や育成方策、運営プログラム等、総合的な運営内容を審査し、よりすぐれた運営事業者の決定を行っています。</p> <p>また、運営事業者の変更があった場合にはこれまでの運営に関するルール等を引き継ぎ、また、指導員の継続雇用等についても新事業者にも配慮を依頼しています。</p> <p>第4項（地域教育支援部放課後子ども支援課）</p> <p>複数の放課後児童対策事業があることについては課題であり、事業を統一していく必要があると認識しています。利用するすべての児童にとってよりよいものとなるよう、事業の統一方法やその進め方について検討を行っています。</p>			

令和4年 第2回市議会(定例会)陳情回答綴

令和4年6月 発行

編集・発行 堺 市 議 会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

堺市行政資料番号
1-B2-22-0051

